

令和5年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)及び採用選考(土木・建築・社会福祉：社会人経験者)について

令和5年度相模原市職員採用試験(大学卒業程度・免許資格職)及び採用選考(土木・建築・社会福祉：社会人経験者)を別添受験案内のとおり実施しますので、お知らせします。

◆採用選考(土木・建築・社会福祉：社会人経験者)の特徴

＜実務経験要件の緩和＞

- ・今まで直近7年のうち5年必要だった実務経験が、直近6年のうち3年に緩和。

＜特別な公務員試験対策が不要＞

- ・基礎能力の判定にはSPI3を使用。専門試験はなし。

＜社会人経験や国家資格を考慮＞

- ・本市の指定する国家資格取得者¹は論文を免除。

＜社会人が受けやすい選考方法＞

- ・SPI3は居住地最寄りのテストセンターで受検。
- ・Web面接1回、対面面接1回のため、本市に直接来るのは1回のみ。

1 募集内容

区分	採用予定人数
土木(大学卒業程度)	14人程度
建築(大学卒業程度)	2人程度
心理(大学卒業程度)	2人程度
理学療法士	1人程度
土木(社会人経験者)	20人程度
建築(社会人経験者)	10人程度
社会福祉(社会人経験者)	20人程度

2 受験案内

9月15日(金)から本市ホームページの職員採用案内に掲載します。

職員採用案内



※ 次の場所では、受験案内の配布を行います。

任用調査課、市役所本館1階受付、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(橋本・中央6地区・大野南を除く。)、各公民館(沢井・星が丘を除く。)、各図書館、市立公文書館等(9月15日が休所日の場合は、翌開所日から配布)

¹【土木】土木施工管理技士1級又は技術士(建築部門、上下水道部門、農業部門(農業土木に限る。))又は森林部門(森林土木に限る。))、【建築】建築施工管理技士1級、建築士1級又は技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、施工計画・施工設備及び積算又は建設環境に限る。))、【社会福祉】社会福祉士

3 申込み

電子申請での申込みとなります。職種により申込期限が異なります。

- (1) 土木・建築・心理(大学卒業程度)、理学療法士
9月15日(金)午前9時から10月10日(火)午後5時まで [受信有効]
- (2) 土木・建築・社会福祉(社会人経験者)
9月15日(金)午前9時から10月4日(水)午後5時まで [受信有効]

4 第1次試験(選考)日・会場

- (1) 土木・建築・心理(大学卒業程度)、理学療法士
10月22日(日) 相模原教育会館
- (2) 土木・建築・社会福祉(社会人経験者)
第1次選考は、書類審査の実施を予定しています。

問合せ先 任用調査課 042-769-8320

令和5年度 相模原市職員採用試験受験案内

(大学卒業程度・免許資格職)

【土木・建築・心理・理学療法士】

令和5年9月
相模原市人事委員会

第1次試験日 10月22日(日)
試験会場 相模原教育会館(相模原市中央区富士見6-6-13)
受付期間 9月15日(金)午前9時から10月10日(火)午後5時まで[受信有効]
※申込みは電子申請(パソコン又はスマートフォン)から行ってください。

◆試験区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

試験区分		採用 予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
大学 卒業 程度	土木	14人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
	建築	2人程度	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	
	心理	2人程度	児童等の心理判断・判定、発達障害のある人への支援、家庭や施設への訪問等の専門業務等に従事	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ※下記の心理の受験資格に掲載しているいずれかの要件に該当する人
理学療法士		1人程度	機能回復、介護予防等に関する理学療法業務に従事	昭和63年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を有するか、令和5年度に行われる国家試験により免許取得見込みの人

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆受験資格について

◎ 地方公務員法第16条により、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 心理の受験資格について

次の(1)から(4)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人若しくは令和6年3月までに卒業する見込みの人
- (2) 公認心理師となる資格を有するか、令和6年3月までに取得する見込みの人
- (3) 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した人若しくは令和6年3月までに修了する見込みの人
- (4) 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人若しくは令和6年3月までに卒業する見込みの人

◆試験の内容、試験日時、場所及び合格発表

試験区分	試験段階	内容	試験日時	場所・その他	合格発表（予定）
すべての試験区分	第1次	① (1) 専門試験 (2) 適性検査	10月22日(日) 〈開場〉午後0時30分 〈着席〉午後1時 〈終了〉午後4時10分頃	相模原教育会館3階 大会議室	11月8日(水) ※個別面談対象者を発表
			② (3) 個別面談		11月中旬 ※面接カードを記入して持参
	第2次	(1) 個別面接	11月下旬	第1次試験合格者にお知らせします。	12月4日(月)

※ 着席時間や集合時間を過ぎた場合は受験ができません。

※ 面接カードは、11月8日(水)の個別面談対象者発表時に、対象者へメールにて送付します。

◎ 第1次試験合格者には、第2次試験(個別面接)の参考資料とするための適性検査をご自宅等任意の場所でご自身のパソコンやスマートフォン等で受験いただく予定です。詳細は第1次試験合格者にメールにてお知らせします。

◆専門試験の出題分野等

試験区分	出題分野	試験時間	問題数等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工など	90分	40問 (択一式)
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工など		
心理	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学など		
理学療法士	解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学(リハビリテーション概論を含む。)、臨床医学大要(人間発達学を含む。)、理学療法など		6問 (記述式)

※ 過去の問題集は公表していませんが、一部の専門試験の例題を相模原市ホームページに掲載しています。

◆適性検査の内容等

種類	内容
適性検査	事務能力診断検査 【60分程度】

◆各試験科目の配点について

試験区分	第1次試験				第2次試験
	専門(択一)	専門(記述)	個別面談	合計	個別面接
土木・建築・心理	120		180	300	240
理学療法士		100	180	280	240

◎ 第1次試験の合格者は、第1次試験の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◎ 第2次試験の合格者は、第2次試験の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。(第1次試験の結果は反映されません。)

◎ 採用候補者のうち、採用待機者が複数人いる場合は、第1次試験及び第2次試験の総合得点によって、待機順位を決定します。

◆合格から採用まで

- ◎ この試験に合格した人は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
- ◎ 採用候補者名簿からの採用は、原則として令和6年4月1日の予定です。
- ◎ 合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数を考慮し決定します。
- ◎ 採用待機者は合格者と同じく採用候補者名簿に登載されますが、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- ◎ 最終結果通知の際、採用候補者若しくは採用待機者である旨を通知します。
- ◎ 採用待機者は令和6年3月31日までに採用の決定がされない場合は採用候補者名簿から削除されます。
- ◎ 受験資格に掲げる資格等を取得見込みの人が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(道路占用の許認可、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆各試験結果の開示について

- ◎ 採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示を請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しください。
- ◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際には必ずお持ちください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。個別面談対象者発表時には開示はできません。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次試験不合格者	第1次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位
第2次試験不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位

- ◎ 採用待機者は、合格者に該当するため、任用調査課窓口で開示を請求することはできません。

◆勤務時間等

- ◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。
- ◎ 勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

◆給与

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。

<参考>初任給(令和5年9月1日現在)

試験区分	給料月額	地域手当	合計
土木・建築・心理・理学療法士(4年制大学等卒業)	188,100円	22,572円	210,672円
理学療法士(3年制短期大学等卒業)	182,100円	21,852円	203,952円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆その他の注意事項

- ◎ 10月22日に当人事委員会が実施する複数の試験区分及び社会人経験者採用選考との重複した申込みは受け付けません。
- ◎ 申込締切後の試験区分の変更は認めません。
- ◎ 専門試験等は活字印刷文により出題します。
- ◎ この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ◎ 第1次試験当日（10月22日）の持ち物は次のとおりです。
 - ・受験票 ・写真票 ・HB以上の濃い鉛筆又はシャープペンシル ・消しゴム
- ◎ 集合時間(着席時間)を過ぎた場合は受験ができません。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該試験を失格とします。
- ◎ 試験中、腕時計(計算機能、通信機能がないもの)以外の電子機器(スマートフォン等)の使用を固く禁じます。使用した場合は、その時点で当該試験を失格とします。
- ◎ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ◎ 試験会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
- ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすを使用されている方など)は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。

今後、状況の変化等により、試験日程、会場、試験内容等が変更となる可能性がございます。変更の際には、相模原市人事委員会X(Twitter)や電子申請申込時のメールアドレスに変更内容をお知らせしますのでご承知おきください。

◆採用に関するQ & A

- Q 「大学卒業程度」の試験は大学を卒業していないと受験できないのですか？
- A 「大学卒業程度」の試験とは、大学卒業程度の学力を必要とする試験という意味です。年齢要件などの受験資格を満たしていれば、学歴に関係なく受験することができます。
- Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
- A 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 最終合格したら、必ず採用されますか？
- A 最終合格した方は、辞退者及び採用待機者を除いて、原則として全員採用されています。ただし、必要とされる資格・免許が取得できない場合などは採用されません。
- Q 採用待機者は必ず採用されますか？
- A 採用待機者の採用については、欠員等の状況に応じて決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。令和6年3月31日までに採用の決定がされない場合は採用されません(採用候補者名簿から削除されます。)

◆申込方法について

<p>申込方法</p>	<p>必ず相模原市ホームページ『電子申請』よりお申し込みください。 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません)。 2. 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続き名から検索、「令和5年度相模原市職員採用試験(10月)」を選択して受験申込みを行ってください。 3. 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに任用調査課までご連絡ください。</u> <p>※ 試験区分のお間違えがないようご注意ください。 ※ 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。 ※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないよう管理してください。</p> <table border="1" data-bbox="244 667 1479 768"> <tr> <td data-bbox="244 667 858 768">ID</td> <td data-bbox="858 667 1479 768">パスワード</td> </tr> </table> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	ID	パスワード
ID	パスワード		
<p>受付期間</p>	<p>9月15日(金)午前9時から10月10日(火)午後5時まで[受信有効]</p>		
<p>受験票・写真票の交付</p>	<p>受付後、資格審査をして、10月13日(金)に「電子申請」の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、「電子申請」にログイン後、A4サイズの用紙に印刷してください。</p> <p><u>受験票と写真票はご自身で作成し、第1次試験当日に必ずお持ちください。</u></p> <p>※ 上記交付日の翌日を過ぎても交付されていない場合は、至急お問い合わせください。 ※ 受験票・写真票を印刷するため、プリンターが必要です。 ※ 受験票・写真票を忘れた場合や写真票に写真の貼付けがない場合は、受験できません。</p>		

電子申請の申込画面で入力する項目

- ・試験区分 ・氏名、フリガナ ・性別(任意) ・生年月日(※年齢(令和6年4月1日時点)は自動計算)
- ・郵便番号、住所 ・電話番号 ・学歴 ・職務経歴(勤務先、職種、在職期間、雇用形態、具体的な仕事内容や身につけたスキル等) ・免許、資格 ・趣味、特技(40字以内) ・クラブ活動等の経験(40字以内)
- ・学生時代や社会人時代に特に取り組んだこと(100字以内) ・志望動機(200字以内)
- ・受験上配慮を要する事項(60字以内)

≪具体的な電子申請の流れについては、次ページをご参照ください。≫

[STEP 1 利用者登録(I D取得)]

利用者 I D 登録

利用者情報送信

I D 発行

I D 取得

利用者情報お知らせ(Eメール)

[STEP 2 申込完了確認]

申込入力・送信

※ 入力内容は前ページの
「電子申請の申込画面で
入力する項目」参照

受験申込内容送信

申込完了確認

申込完了確認

申込完了通知(Eメール)

10月10日(火)午後5時までにSTEP 1・2を完了させてください。
(STEP 1のみでは申込みは完了していません。)

受付処理終了

受理通知(Eメール)

受付処理

10月10日(火)午後5時以降

[STEP 3 受験票・写真票の印刷]

受験票・写真票印刷

※ 各自印刷し、写真票に
写真を貼付の上、試験当日
に必ず持参

受験票・写真票(電子申請システム)

受験票・写真票交付

※ 写真について
・ 3か月以内に撮影したもの
・ 上半身、脱帽、正面向
・ 縦4cm×横3cm程度
・ 写真の裏に氏名を記入

10月13日(金)に電子申請システム内で交付します。

※ 受験票・写真票は郵送されません。

- ※ I D取得だけでは申込みにならず、申込みが完了されていないと受験できません。 申込完了確認まで確実に行ってください。
- ※ 電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力する内容を事前にお考えの上、お申し込みください。
- ※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。



<お問合せ先>

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分～午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市ホームページアドレス

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

相模原市人事委員会X(Twitter)

<https://twitter.com/sagamiharajinji>

人事委員会X(Twitter)



この受験案内は、全ての採用試験が終了するまで使用しますので、必ずお手元に保管しておいてください。

令和5年度 相模原市職員採用選考受験案内

(土木・建築・社会福祉：社会人経験者)

令和5年9月
相模原市人事委員会

受付期間(電子申請) 9月15日(金)午前9時から10月4日(水)午後5時まで [受信有効]

※ 申込みは電子申請(パソコン又はスマートフォン)により行ってください。

★ 実務経験要件の緩和(5年→3年)、SPI3(テストセンター会場)を使用!

◆選考区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

選考区分	採用予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
土木 (社会人経験者)	20人程度	土木工事の設計・施工 監理や区画整理事業、 都市計画の決定等、ま ちづくりに関する専門 業務等に従事	・昭和39年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における土木に関する実務経験(土木工事 の設計・施工監理、区画整理事業等)を平成29年10 月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上有 する人
建築 (社会人経験者)	10人程度	公共建築物の設計・施 工監理、建築・開発の 許認可、都市計画の決 定等、まちづくりに関 する専門業務等に従事	・昭和39年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における建築に関する実務経験(建築物の 設計・施工監理、建築・開発の許認可等)を平成29年 10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上 有する人
社会福祉 (社会人経験者)	20人程度	生活保護、障害、高齢 者、児童等、社会福祉 に関する専門業務等に 従事	・昭和39年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉主事の任用資格(2ページ参照)を有する人 ・社会福祉施設等における相談援助に関する実務経験 (ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、生活相談員、 支援相談員等)を平成29年10月1日から令和5年9 月30日までの期間に3年以上有する人

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆地方公務員法第16条により、次に該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆受験資格について

- ◎ 実務経験の期間については、雇用形態は問わず、週当たり30時間以上の勤務を1年以上継続した場合が該当し、これらの実務経験期間が平成29年10月1日から令和5年9月30日までの期間に3年以上(産前産後休業を含みますが、育児休業期間は含みません。)あることを要します。
- ◎ 実務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の実務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ◎ 最終合格後、受験資格確認のため職務経歴証明書を提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。
- ◎ 【土木・建築】民間企業等については、会社員、公務員、団体職員、自営業等を指します。
- ◎ 【社会福祉】社会福祉施設等については、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、医療機関、精神保健福祉施設、社会福祉協議会等を指します。

該当しない実務経験：上記施設での勤務ではあるが、施設の利用者又はその家族等への生活援助・指導等相談援助業務に直接携わっていない場合(介護職員など)

◆社会福祉主事の任用資格について

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学及び専門職大学を含む。)において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目(3科目以上)を履修し卒業すること(専門職大学は前期課程を修了した人)
- (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

◆選考の内容、選考日時、場所及び合格発表

選考区分	選考段階	内容	選考日時	場所・その他	合格発表(予定)
土木 建築 社会福祉	第1次	(1)書類審査	電子申請での入力内容(※)により審査します。 ※ 職務経歴、志望動機、自己PR		10月13日(金)
	第2次	① (1)論文 ※本市が指定する 国家資格(下記参 照)を有する人は 免除 (2)SPI3	(1)論文 10月22日(日)までにメ ールで提出 (2)SPI3 テストセンター会場にて、 10月18日(水)～11月2 日(木)までに受検	SPI3は、期間 内の希望する日時 にSPIテストセ ンター会場を受検 してください。	11月10日(金)
		② (3)個別面接 (Web面接)	11月27日(月)～12月1 日(金)のうち指定する1日(平 日の予定)	対象者にお知らせ します。	12月6日(水)
	第3次	(1)個別面接	12月上旬～下旬のうち指定 する1日(土日の予定)	第2次選考合格者 にお知らせしま す。	12月27日(水)

※ 着席時間や集合時間を過ぎた場合は受験ができません。

- ◎ 第1次選考(書類審査)の結果は、合格者にはメールで、不合格者には郵送でお知らせします。第2次選考以降の結果は相模原市職員採用ホームページ上で発表します。
- ◎ 個別面接の参考資料とするため、10月22日(日)までに面接カードを提出していただきます。面接カードの様式は10月13日(金)にメールで送付します。【面接カードは論文免除者も提出する必要があります。】
- ◎ 第2次選考の個別面接は、Webexを使用してWeb面接を実施します。接続のためのURL及びパスワード等は、11月10日(金)以降に個別面接(Web面接)対象者にメールにてお知らせします。

◆SPI3及び論文について

種 類	内 容
SPI3 (能力検査・性格検査)	・能力検査はテストセンター会場にてパソコンで実施します。(約35分) ・性格検査は自宅等の任意の場所でご自身のパソコン等で実施します。(約30分) ※テストセンター会場は、SPI3を運営する事業者が設置する会場です。SPI3の受検にあたり必要となる受験者の情報は、SPI3の運営事業者へ提供しますので、あらかじめご了承ください。
論文 (下記資格を有する人は免除)	論文のテーマは対象者にメールでお知らせします。(10月13日予定) 10月22日(日)までに、PDF形式で提出してください。文字数は1,000字以上1,200字以内の予定です。詳細は対象者に別途お知らせします。

[本市が指定する国家資格]

土木：土木施工管理技士1級又は技術士(建設部門、上下水道部門、農業部門(農業土木に限る)又は森林部門(森林土木に限る))

建築：建築施工管理技士1級、建築士1級又は技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート、都市及び地方計画、施工計画・施工設備及び積算又は建設環境に限る))

社会福祉：社会福祉士

◆各選考科目の配点について(全職種共通)

第1次選考	第2次選考			合計	第3次選考
	書類審査	論文	SPI3		個別面接(Web)
100	100	100	240	440	240

- ◎ 論文、SPI3の結果は、第2次選考終了後も第3次選考の参考資料として使用します。
- ◎ 第1次選考の合格者は、第1次選考の結果により決定します。
- ◎ 第2次選考の合格者は、第2次選考の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。第1次選考の結果は反映されません。
- ◎ 第3次選考の最終合格者は、第3次選考の結果により決定し、第1次及び第2次選考の結果は反映されません。

◆各選考の得点の開示について

- ◎ 採用選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、相模原市任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示請求することができます。
- ◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く。)です。
- ◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しください。
- ◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずお持ちください。
- ◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。個別面接(Web面接)対象者発表時には開示はできません。
- ◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次選考不合格者	第1次選考の得点 ※ 第1次選考の結果通知に得点を記載して送付しますので、そちらで確認いただけます。
第2次選考不合格者	第1次選考及び第2次選考の各選考科目の得点
第3次選考不合格者	第1次選考、第2次選考及び第3次選考の各選考科目の得点

◆合格から採用まで

- ◎ この選考に合格すると、原則として、令和6年4月1日に採用される予定です。
- ◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。
- ◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(生活保護の決定、道路占有の許認可など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。
- ◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆勤務時間等

- ◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。
- ◎ 勤務場所となる各市施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)



◆給与

- ◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当(最大28,000円まで)、通勤手当(実費相当)、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回)等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ◎ 給料月額、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

<参考>(令和5年9月1日現在) ※基本給の一例です。

年齢および経験年数	給料月額	地域手当	合計
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が6年あり、採用時の年齢が28歳の場合	209,800円	25,176円	234,976円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合	257,200円	30,864円	288,064円
22歳で大学を卒業し、民間企業の正社員として実務経験が23年あり、採用時の年齢が45歳の場合	317,400円	38,088円	355,488円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆その他の注意事項

- ◎ 当人事委員会が9月15日から募集を開始する複数の試験・選考区分への申込みは受け付けません。
 - ◎ 申込締切後の選考区分の変更は認めません。
 - ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
 - ◎ この選考において市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
 - ◎ 着席時間(集合時間)を過ぎた場合は受験ができません。
 - ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
 - ◎ 試験中、腕時計(計算機能、通信機能がないもの)以外の電子機器(スマートフォン等)の使用を固く禁じます。使用した場合は、その時点で当該選考を失格とします。
 - ◎ ゴミは必ずお持ち帰りください。
 - ◎ 選考会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
 - ◎ 受験に際し、配慮を要する場合(車いすを使用する人など)は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。
- ★ 相模原市職員採用選考は市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。
税金を有効活用するため、選考の申込みをした人は積極的な受験をお願いします。

日程変更等重要なお知らせは、相模原市人事委員会X(Twitter)に掲載します。
<https://twitter.com/sagamiharajinji>



◆採用に関するQ&A

- Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
A 受験者の住所、年齢、性別、学歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 勤務地や配属先は事前に分かりますか？
A 合格した方の勤務地は、採用の日まで事前に確認することはできませんが、原則として市内勤務となります。

◆申込方法について

申込方法	<p>必ず相模原市ホームページ【電子申請】よりお申し込みください。 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません)。 2. 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続き名から検索し、「令和5年度相模原市職員採用選考(社会人経験者)」を選択し受験申込みを行ってください。 3. 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに任用調査課にご連絡ください。</u> <p>※ 選考区分のお間違えがないようご注意ください。 ※ 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。 ※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないように管理してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">ID</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">パスワード</td> </tr> </table> <p>※ 機種や環境等により利用できない場合があります。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>	ID	パスワード
ID	パスワード		
受付期間	令和5年9月15日(金)午前9時から10月4日(水)午後5時まで [受信有効]		
受験票・写真票の交付	<p>受付後、10月11日(水)に【電子申請】の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、A4サイズの用紙に印刷してください。 受験票・写真票は第3次選考(個別面接)時にご持参ください。SPI3の受検時には持参いただく必要はありません。また、受験票は任用調査課窓口での不合格者開示請求時(3ページ参照)に必要です。</p> <p>※ 写真について：①3か月以内に撮影したもの ②上半身、脱帽、正面向 ③縦4cm×横3cm程度 ④写真の裏に氏名を記入すること</p> <p>※ 受験票・写真票を忘れた場合や写真票に写真の貼付がない場合は、受験できません。</p>		

<p>電子申請の申込画面で入力する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選考区分 ・ 氏名、フリガナ ・ 性別(任意) ・ 生年月日(※年齢(令和6年4月1日時点)は自動計算) ・ 郵便番号、住所 ・ 電話番号 ・ 学歴 ・ 職務経歴(勤務先、職種、在職期間、雇用形態、具体的な仕事内容や身につけたスキル等) ・ 国家資格の有無 ・ アピールしたい免許、資格 ・ 趣味、特技(40字以内) ・ 志望動機(200字以内) ・ 自己PR(これまでの実務経験を通して発揮できる知識・技術・分野など)(200字以内) ・ 受験上配慮を要する事項(60字以内)

※ 選考会場への自家用車及びバイクでの来場はご遠慮ください。なお、障害等の理由により、やむを得ず前記交通手段を利用する場合や、車での送迎等を予定している人は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にご記入ください。

申込者

相模原市
(e-kanagawa電子申請)

[STEP 1 利用者登録(I D取得)]

利用者 I D登録

利用者情報送信

I D発行

I D取得

利用者情報お知らせ(Eメール)

[STEP 2 申込完了確認]

申込入力・送信

※ 入力内容は前ページの「電子申請の
申込画面で入力する項目」参照

受験申込内容送信

申込完了確認

申込完了確認

申込完了通知(Eメール)

10月4日(水)午後5時までにSTEP 1・2を完了させてください。
(STEP 1のみでは申込みは完了していません。)

受付処理終了

受理通知(Eメール)

受付処理

10月4日(水)午後5時以降

[STEP 3 受験票・写真票の印刷]

受験票・写真票印刷

交付通知(Eメール)

受験票・写真票交付

★ 10月11日(水)に電子申請システム内で交付します。受験票・写真票は郵送されません。

※ I D取得だけでは申込みにならず、申込みされていないと受験できません。申込完了確認まで確実に行ってください。

※ 電子申請の画面は、表示してから30分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力いただく内容を事前にお考えのうえ、お申し込みください。

※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。

<お問合せ先>



相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分~午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

この受験案内は、全ての採用選考が終了するまで
使用しますので、必ずお手元に保管しておいて
ください。



職員採用案内HP



人事委員会X(Twitter)